



Title	臨床倫理に携わる看護職に求められるコンピテンシーに関する研究
Author(s)	木村, 禎
Description	この博士論文の全文は利用可能日以降に公開されます。利用可能日以前の閲覧方法は https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/ をご参照ください。
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第16965号
Issue Date	2026-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k16965
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99809
Type	doctoral thesis
File Information	Tadashi_Kimura_review.pdf, 審査の要旨 https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称: 博士(文学)

氏名: 木 村 禎

審査委員	主査	准教授	奥野 満里子
	副査	教 授	宮嶋 俊一
	副査	教 授	小田 博志
	副査	教 授	藏田 伸雄 (創価大学)

学位論文題名

臨床倫理に携わる看護職に求められるコンピテンシーに関する研究

・当該研究における本論文の研究成果

本論文の主要な研究成果は、臨床倫理に携わる看護職に求められるコンピテンシーを、単なる知識や技術、あるいは規範遵守能力としてではなく、integrity を基盤とした倫理的感受性として哲学的に定式化した点にある。質的調査研究によって臨床現場における実践の実態を丁寧にすくい上げ、それをマクダウェルの感受性理論や徳倫理学の議論に接続することで、看護倫理の実践を支える能力の内実を理論的に明確化している点は高く評価できる。

とりわけ、普通の看護職に完璧な道徳的感受性を要求するのではなく、誰しもが有しているintegrity を出発点とし、それを実践の中で拡張・成熟させていくという段階的理解を提示した点は、哲学的にも実践的にも独自性が高い。この視座は、看護倫理を理想論としてではなく、徳の形成過程として再構成するものであり、既存研究に対する重要な貢献である。

また、四分割表を、倫理的判断を代替する道具ではなく、熟慮と対話を促進する実践的装置として再定位した点も、本論文の大きな成果である。これにより、看護倫理教育や臨床倫理支援への応用可能性が理論的に示されたとみることができる。

・学位授与に関する委員会の所見

論文口頭試問においては、本論文の独自性と実践的意義が高く評価される一方で、理論構成および調査研究の方法論に関して幾つかの論点が指摘された。

第一に、質的調査研究の分析方法に関して、データのコーディングおよびカテゴリ化の手続きについて、依拠した方法論的立場の明示が不十分ではとの指摘がなされた。この点について、木村氏は口頭試問において、ベレルソンの内容分析の方法を参照していること、ならびにその記述が本文中で不足していることを認め、製本提出など然るべき時に修正を行う意向を示した。委員会としては、当該点は研究の根幹を揺るがす欠陥ではなく、記述の補足によって十分に改善可能な問題であると判断した。

第二に、前半の調査研究における「四分割表の日本における使用実態」を明らかにするという目的に対して、提示された分析結果が抽象度の高いカテゴリおよびサブカテゴリにとどまり、四分割表が実

際にどのような具体的文脈で用いられているのかがやや見えにくくなっている点が指摘された。これに対し木村氏は、臨床倫理事例の性質上、事例記述が個人特定につながるリスクを伴うことを考慮し、倫理的配慮から語りの抽象化を選択したと説明した。委員会としては、今後の研究においては倫理的配慮と記述の具体性とのバランスについてさらなる検討の余地があるとしつつ、本論文における判断については一定の合理性が認められると理解した。

第三に、四分割表の四項目を網羅的に俯瞰できる「道理をわきまえた人」が必要になるという論点が調査データからどのように導かれたのか、哲学的考察と実証的データとの接続がやや弱いのではないかと指摘もなされた。この点は、本論文の理論的射程をさらに明確化するための今後の課題と考えられる。

第四に、integrity の「拡張」という概念に関して、その拡張の方向が倫理的に正当なものであるか否かを、いかにして判断しうるのかという根本的な問いも提起された。木村氏は、integrity の拡張が、知識に基づく熟慮と他者の価値の尊重、ならびに合意形成への志向性を含むものである限り恣意的な方向へ逸脱することはないと説明したが、この点についてはさらなる理論的精緻化が期待される。

さらに、すべての医療者に一般的な意味での倫理的感受性を要求することの妥当性についても議論が交わされた。木村氏が述べるように、専門職としての倫理的規範に基づく行為と、理想化された倫理的感受性とを区別し、後者を努力義務として位置づける立場は、臨床現場の実情に即した現実的な提案である一方、その区別がどこまで理論的に明確であるのかについては今後の検討課題として残される。

以上のように、論文口頭試問では、方法論の記述、理論とデータとの接続、中心概念の精緻化といった複数の課題が指摘された。しかしながら委員会としては、これらの点はいずれも本論文の根本的価値を否定するものではなく、むしろ本研究が今後さらに発展しうる可能性を示す論点であると評価した。

とりわけ、看護職として実際に臨床倫理に関与してきた学位申請者の現場経験から生じた問題関心を出発点とし、その関心を哲学倫理学の理論資源を用いて概念化しようとする姿勢は高く評価される。本論文は、臨床の実践と哲学的思考とを架橋する試みとして独自性を有しており、今後、研究成果を臨床現場に還元し、看護倫理教育へと展開していく可能性を十分に備えている。

以上の審査結果にもとづいて、本学位審査委員会は、本論文は博士(文学)の学位を授与するにふさわしいと全員一致で判断した。